

④災害時フロー（地震）

地震発生

- ① 事務室より園内放送で地震発生、身体を守るように伝える
- ② 園内放送で揺れがおさまったときに第1避難場所（園庭）へ誘導する
- ③ 火災が発生していないかの確認をする（火災発生の場合は、☎119へ通報する）

保育室

- ① 子どもたちへ身体を守るように誘導する
- ② テーブル等身を隠すものがある場合は促す（併せてサルメのポーズを促す）
- ③ 身を隠すものがない場合には、ダンゴムシのポーズ等を促す
- ④ 3歳未満児クラスは、保育士が布団等で子どもの身体を守る
- ⑤ 揺れがおさまったときに、部屋の中央に子どもを集めて人数確認をする
- ⑥ 第1避難場所（園庭）へ避難する
- ⑦ 避難場所で子ども数及び職員数を確認する
- ⑧ 隊長（園長もしくは副園長）に報告する

園庭及び園外保育（散歩）

- ① 地震発生を感じたら、安全が確保される中央部分等に子どもを集める
- ② 子ども数及び職員数の確認をする
- ③ リーダー保育士に人数の報告をする
- ④ 安全確認がとれるまで、その場で待機する
- ⑤ 安全確認がとれた場合もしくはヘルプ職員が来た場合は、合流できるように避難する

給食室

- ① 火災の確認をする
- ② 栄養士が調理員の人数確認をし、避難場所へ誘導する
- ③ 避難場所で人数確認をし、隊長に報告する
- ④ 子どもの避難誘導をヘルプする

- ① 第1避難場所（園庭）に避難完了
- ② 災害伝言ダイヤル☎171にて、保護者へ安全確認の電話を入れる
- ③ パソコンもしくは園長携帯電話よりマチコミ発信をする（使用可能であれば）
- ④ 隊長（園長もしくは副園長）第2避難場所（仲田公園）へ避難するか決定する
- ⑤ 防災物品の持ち出しをする